

石巻新市街地防災集団移転促進事業計画の 国土交通大臣同意について

《市長コメント》

石巻新市街地防災集団移転促進事業計画について、国土交通大臣同意を得ましたので、お知らせいたします。

市街地における防災集団移転促進事業については、これまで、対象者の移転希望先意向の把握や、跡地買取希望の有無等について確認を行うとともに、住民合意形成を図り、先月、事業計画の申請を行いました。去る3月18日に、1地区5か所の事業を実施する事業計画について、国土交通大臣の同意を得ました。

これにより、災害危険区域に居住していた被災された方々の住まい確保のため、「被災市街地復興土地区画整理事業」により整備を行う「新蛇田地区」及び「新渡波地区」等、事業実施区域への移転促進事業を進めることができるようになりました。

本市におきましては、事業計画の調整等により、最終的に48地区から46地区で、事業計画の大臣同意を得ました沿岸部・半島部と合わせ、全47地区として、すべての地区で、事業計画の大臣同意を得ました。

今後、詳細設計実施に伴う作業や、移転希望者の方々の合意形成により、団地の増減を踏まえ、変更大臣同意を得て、造成工事等の発注準備を行うこととなりますが、被災者の方々の早期の生活再建に向け、防災集団移転用地の造成及び従前地の買い取りなど、各種事業を実施してまいります。